

TANOHATA

TANOHATA-Village Master Plan 田野畑村総合計画 2022→2029

後期基本計画

【令和8年度～令和11年度】



岩手県田野畑村



後期基本計画の策定にあたって

田野畑村長 佐々木 靖

令和4年度から11年度までの8年間を計画期間とする総合計画基本構想は、この度、折り返し点を迎えました。これに伴い、令和8年度から11年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

前期基本計画期間の令和4年度から7年度にかけて、社会は本格的にポストコロナ期へと移行しました。経済活動の再開に伴い、原油価格の高騰や円安を背景に物価が急騰し、村民の皆さまの家計に大きな影響を与えました。これに対して、村では物価高騰対策として予算を重点的に確保し、対応に努めてまいりました。また、日本全体で人口減少の影響が顕著となり、特に人手不足とそれに伴う賃金上昇が一層明らかとなりました。村内産業においても労働者を確保できないなど、産業全体に深刻な影響を及ぼしています。

こうした社会情勢の変化のなか、前期基本計画では、基本構想に掲げた「参加・協働・創造による持続可能なむらづくり」を基本理念に、①地域資源を活かした新たな雇用の創出、②地域を支えるU・I・Jターンの促進、③結婚・出産・子育て環境の支援、④地域づくり・地域コミュニティの充実、⑤広域圏及び多様な協力・連携の推進、——の5つの重点施策に取り組んでまいりました。計画した127事業及び令和4年度以降に計画した27事業の合計154事業について、66.2%が概ね達成、18.9%が着手済みまたは事業展開中であり、全体の85%以上の事業が着実に進捗しております。特に、三陸沿岸道路チェーンベースのフルインターチェンジ化、ふるさと納税額の増加などは、確かな成果が表れ、その手応えを感じています。一方、人口減少対策、産業振興対策は、様々な事業を展開しておりますが、目標達成に向けて道半ばであることから、後期基本計画においても、村民の皆さまと関係機関の協力を得ながら、村の振興につながるよう重点的に取り組んでまいります。

計画の実現に向けた取り組みにおいては、村の未来を担う村民と村に関わる多くの関係人口の皆さまとの共創のもとに政策を立案、実行し、対話と説明責任を果たすことを大切にしておりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画策定にあたり貴重なご提言をいただきました田野畑村総合計画審議会委員の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの村民の皆さまに対し心より感謝申し上げます。

総合計画と基本計画の構成

1

基本構想の基本理念と基本目標

2

主要指標

3

施策の方向

4

計画の推進にあたって

5

後期基本計画

実施計画



CONTENTS

もくじ

田野畑村総合計画について

1 総合計画と基本計画の構成

基本構想・基本計画・実施計画 6

2 基本構想の基本理念と基本目標

1 基本理念 7

2 基本目標 8

3 将来像 8

3 主要指標 11

4 施策の方向 19

5 計画の推進にあたって 26

■後期基本計画

1 計画策定の目的 28

2 計画の期間 28

3 計画の位置付け 29

4 基本計画の構成 29

1)むらづくりの重点施策 30

 <<田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略>>

2)領域別課題と主な施策 41

■実施計画 91

参考資料 103

TANOHATA

TANOHATA-Village Master Plan

田野畑村総合計画 2022→2029

後期基本計画

【令和8年度～令和11年度】

田野畑村総合計画について

1. 総合計画と基本計画の構成
2. 基本構想の基本理念と基本目標
3. 主要指標
4. 施策の方向
5. 計画の推進にあたって

■後期基本計画

■実施計画

参考資料

田野畑村総合計画について

1. 総合計画と基本計画の構成

基本構想

村の最上位計画として、村の将来像を描き、その実現に向かって村民と行政が計画的にむらづくりを進めていくための指針。

■計画期間：令和4～11年度(8年間)

基本計画

基本構想にある政策の実現の手段である施策を明記したもの。

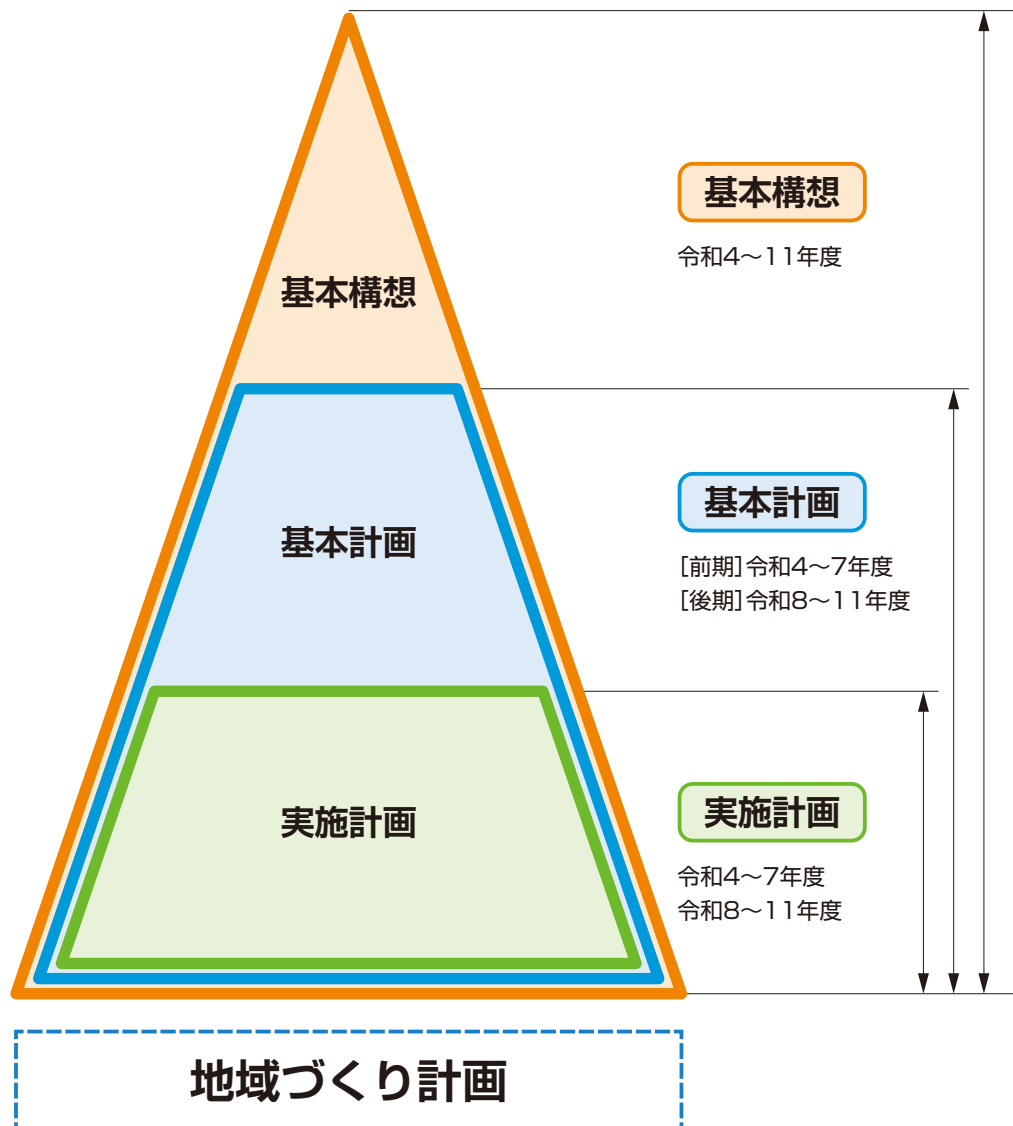
■計画期間：[前期] 令和4～7年度(4年間)

[後期] 令和8～11年度(4年間)

実施計画

基本計画にある施策の目的達成の手段である事業を具体的に明記したもの。

■計画期間：基本計画開始年度から4年間



2. 基本構想の基本理念と基本目標

日本全体の人口が減少に向かい、少子高齢化の影響がより大きくなり、本村の持続性が危ぶまれています。今後の村づくりの目標は、「持続可能なむらづくり」でなければなりません。

1 基本理念

持続可能なむらづくりの方策をつらぬくのは

「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくり

です。

村ではこれまでの総合計画基本構想においても、『「参加・協働・創造」によるむらづくり』を基本理念として村勢発展に努めてきました。

今後も村民や議会、行政等が基本的な考えを共通にしなが、それぞれの役割を果たし、協働していくことが必要です。

平成22年4月には「協働のむらづくり基本条例」を施行しています。協働による住民自治を推進することによって生き生きとした地域社会の実現を目指します。

「参加」は、地域づくりに主体的に参加すること

「協働」は、協力しあい、ともに行動すること

「創造」は、新しいものを自らつくり出すこと

むらづくりは、地域住民が主体となって取り組むことが基本であり、協働のむらづくりを推進している本村にとって的を射た表現であるとともに、時代の求めにも沿っているものと考えます。

また、村の持続性実現には、村が持つ豊かな自然資源や地域の歴史や文化を基に、新たな技術や村内外とのネットワークとの融合により新たな価値をつくりだすことが必要です。

以上から、基本構想の基本理念は『「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくり』とします。

田野畑村総合計画について

2 基本目標

基本理念を踏まえ、具体化に向けての目標像としては、

人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた

とします。

この基本目標は、自然や景観が適正に保全されている環境の中で、教育や生涯学習、産業やコミュニティなど地域社会を担う人材の育成が行われることにより、保健や医療、子育て支援、高齢者福祉、防災などに関し、安心して心豊かに暮らし続けられる生活環境の向上を目指そうとするものです。住民と行政等がそれぞれの役割のもと、協力することが必要です。

3 将来像

その上に村民が幸せを感じながら住み続けられる持続可能なむらづくりを実現するためには持続可能な産業が欠かせません。村を支える基盤となる田野畑の豊かな自然環境や、村民、地域の力を活かし、村内外とのネットワークや新たな技術の導入等により、産業の新たな価値を創造し、これによって村民の生き生きとした生活へと繋げ、暮らし続けられる村の実現を目指します。

目指すべき将来像に向けて、6つの視点・構造的領域からその実現にせまってきます。

(1) 村を支える基盤

■環境



「豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村をつくります」

優れた海岸景観や多面的機能を持つ山林原野、里地里山などの豊かな自然環境を保全します。生活排水の適正処理、リサイクル活動などごみの減量化と省エネルギーの推進による地球環境問題に対する意識の向上を図ります。水洗化の普及など、安全安心な環境に負荷をかけない快適環境づくりを進めます。

■学習



「ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てます」

幼小中連携により「子どもは地域の宝」として特性を生かした地域活動の中で社会性をはぐくむとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めます。

(2)産業

■産業



「産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環・共生型の働き続けられる村を目指します」

村の基幹である自然資源産業のさらなる振興と担い手の確保に努めるとともに、地域資源を活用した体験型観光と産業間連携の推進、機能性作目の増産、創造的起業により雇用の拡大と所得向上を図るなど、働き続けられるむらづくりを進めます。

(3)生活

■生活



「安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村にします」

だれもが心身ともに健康で豊かな人生を送るために、保健・医療・福祉の連携をより一層強化し、健やかに産み育てるための子育て環境の充実を図るとともに、病気の早期発見・早期治療に努め、住み慣れた持続する地域で安心して安全に暮らすことができる笑顔あふれるむらづくりを進めます。

田野畑村総合計画について

(4)ネットワーク

■交流



「多様な交流を大切にし 心ふれあう村をつくります」

日常生活を送るうえで基本となっている地域コミュニティ活動を再生し、地域課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を実現すべく積極的な情報発信に努め、世代間、地域間、市町村間、都市住民などとのつながりを大切に、心ふれあう交流のむらづくりを進めます。

■交通・情報基盤



「誰もが容易に移動や情報を得られるよう 連携・基盤の充実と機能発揮に努めます」

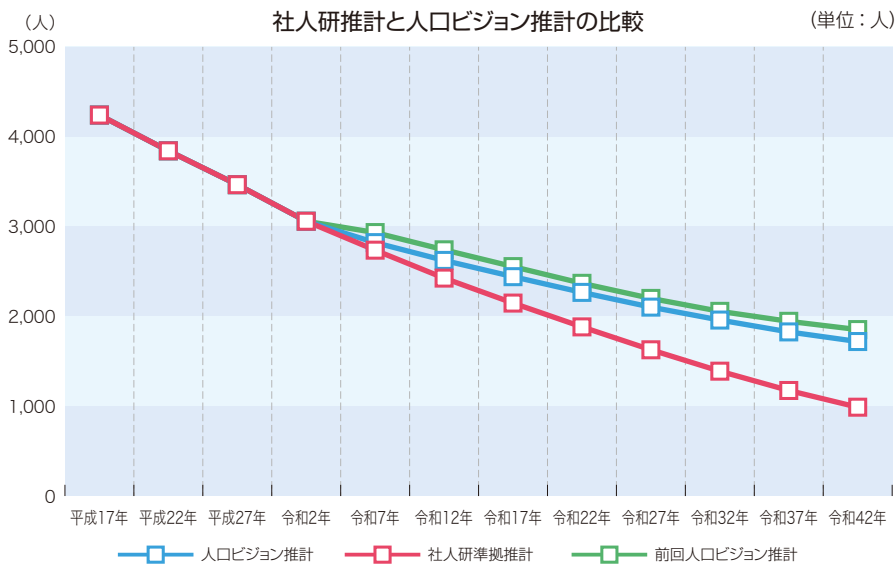
地域経済や日常生活を支えるだけでなく、救急患者の安全輸送や災害時の緊急物資輸送の基盤となる道路網や情報基盤の整備促進とその適正な維持管理に努めるとともに、効率的で利便性が高く、安定した総合インフラサービスを提供し、連携・ネットワークが深まるむらづくりを進めます。

3. 主要指標

1 人口

人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後5年間で約8パーセント減少すると推定されています。また、その後5年間ごとの減少率は拡大していく傾向にあります。

岩手県人口ビジョンと同条件である令和7年に社会増減ゼロ、出生率2.07%を達成した場合、人口減少率は抑制され、5年間ごとの減少率は6～7パーセントで推移すると推定されます。



	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
社人研R5推計	4,241	3,843	3,466	3,059	2,737	2,426	2,148	1,883	1,628	1,390	1,175	989
人口ビジョン推計	4,241	3,843	3,466	3,059	2,821	2,623	2,442	2,267	2,103	1,959	1,827	1,720
前期計画人口ビジョン推計	4,241	3,843	3,466	3,059	2,933	2,741	2,554	2,368	2,200	2,056	1,945	1,853

※社人研推計 (R5推計) …令和2年度までは国勢調査人口、令和7年度は国勢調査基準日の10月1日の実績値。令和12年以降は社人研の令和5年度推計に基づき推計

※人口ビジョン推計…令和2年度までは国勢調査人口、令和7年度は国勢調査基準日の10月1日の実績値。令和12年以降は合計特殊出生率2.07を達成した場合で推計

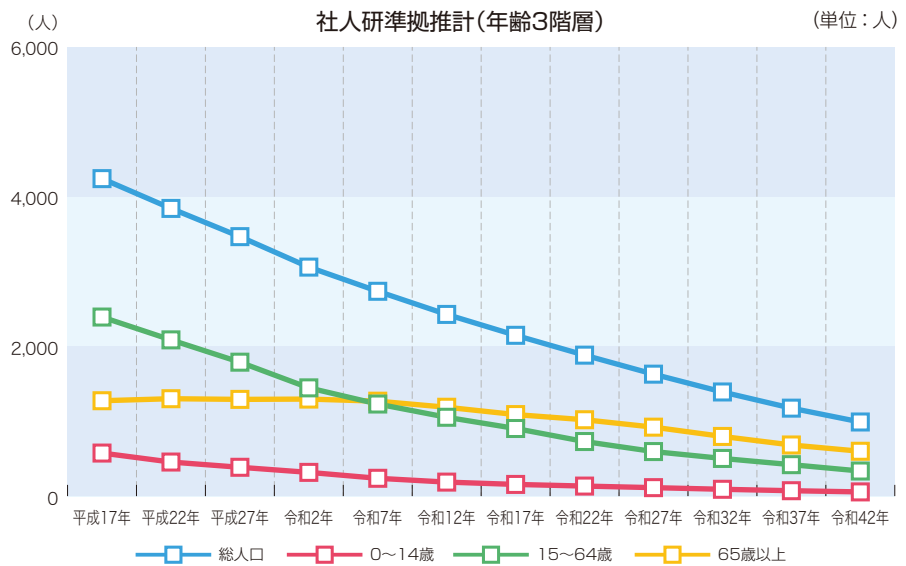
※前期計画人口ビジョン推計…令和3年独自推計

田野畑村総合計画について

2 年齢階層別の人口

2-1 社人研推計

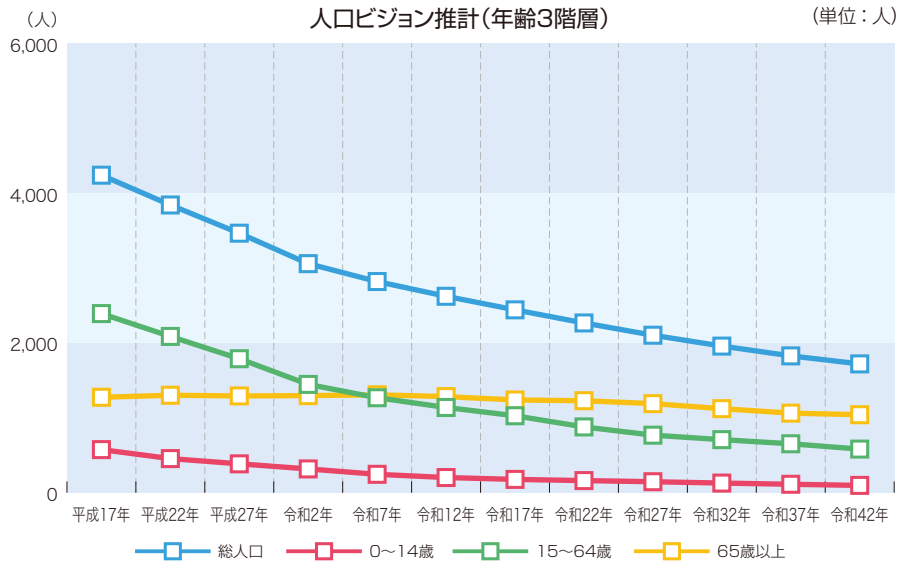
年齢階層別の人口はいずれの年齢層も減少すると推定されています。15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少率が大きく、令和7年以降は生産年齢人口が65歳以上の人口を下回ると予想されています。15歳未満の子供の人口も減り続け、25年後の令和27年には約3分の1まで減少すると予想されています。



	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
総人口	4,241	3,843	3,466	3,059	2,736	2,427	2,148	1,883	1,629	1,391	1,175	990
0~14歳	575	455	385	317	238	187	156	134	113	91	72	56
15~64歳	2,392	2,087	1,789	1,446	1,230	1,053	903	729	595	503	420	335
65歳以上	1,274	1,301	1,292	1,296	1,268	1,187	1,089	1,020	921	797	683	599

2-2 人口ビジョン推計

令和12年度に社会増減ゼロ、合計特殊出生率2.07を達成した場合、約10年間はいずれの年齢層も減少すると推定されますが、以後、15歳未満の子供の人口の減少が止まり、生産年齢人口の減少も緩やかになると推定されます。

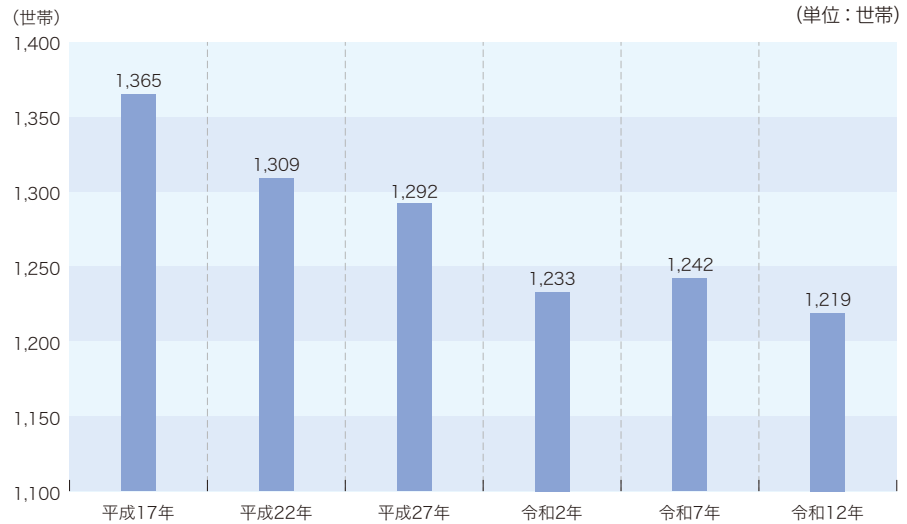


	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
総人口	4,241	3,843	3,466	3,059	2,820	2,623	2,442	2,267	2,103	1,958	1,827	1,720
0~14歳	575	455	385	317	245	202	177	161	146	128	112	97
15~64歳	2,392	2,087	1,789	1,446	1,268	1,138	1,027	878	768	708	653	582
65歳以上	1,274	1,301	1,292	1,296	1,307	1,283	1,238	1,228	1,189	1,122	1,062	1,041

田野畑村総合計画について

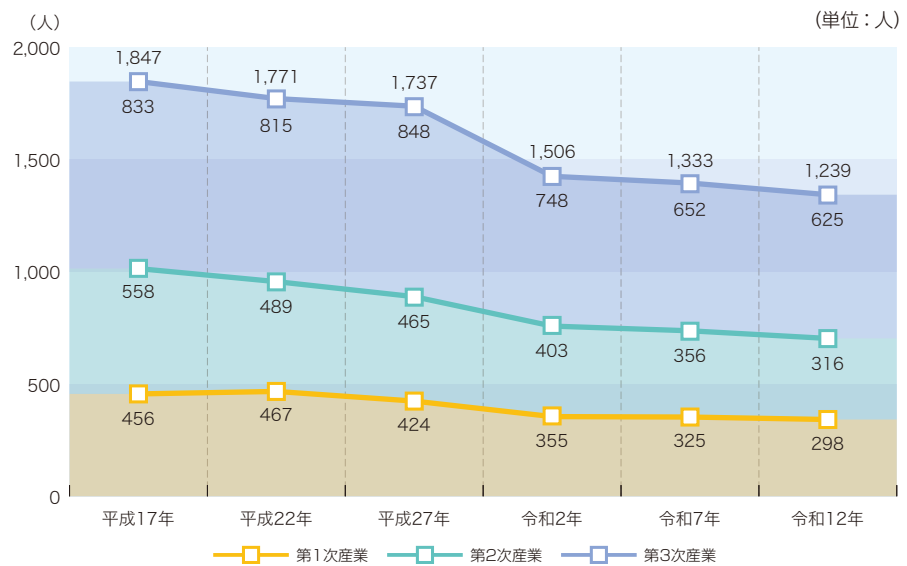
3 世帯数

世帯数は、微減傾向で推移すると見込まれていますが、年々減少率が高まると推計されています。1世帯平均の人数は、5年間で0.2ずつ減少し、核家族化が進行すると推定されています。



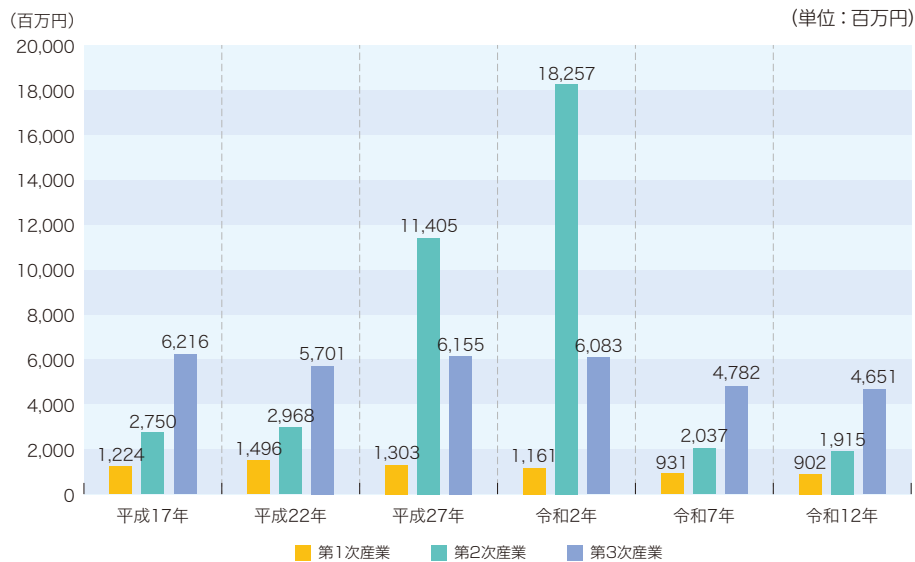
4 就業人口

人口減少に伴い、産業別の就業人口も全産業で減少すると推計されています。



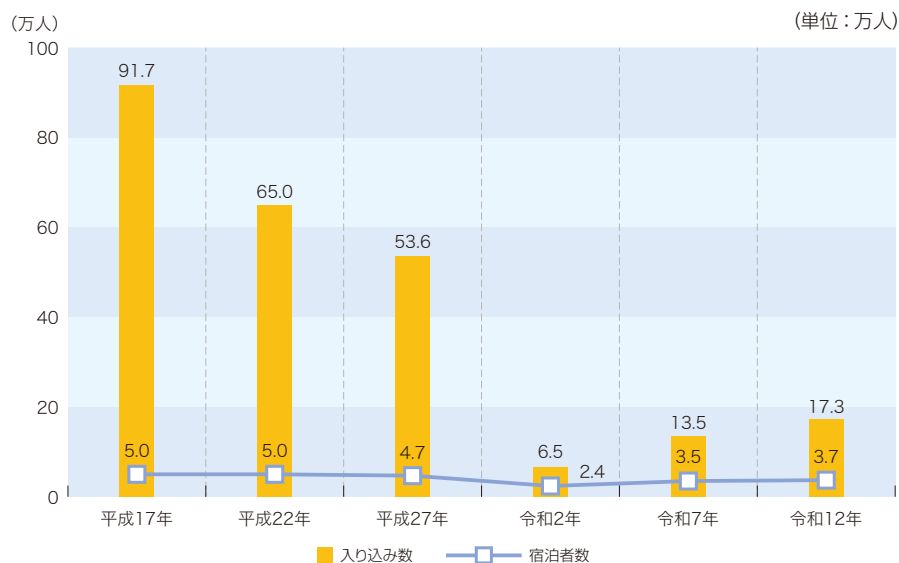
5 産業別純生産額

産業別純生産額は、震災後の復旧・復興事業の完了に伴い、2次産業は大きく減少するものと推測されています。1次産業及び3次産業も中長期的には総人口の減少に伴い生産額が減少していくものと予想されています。



6 観光客の入り込み数

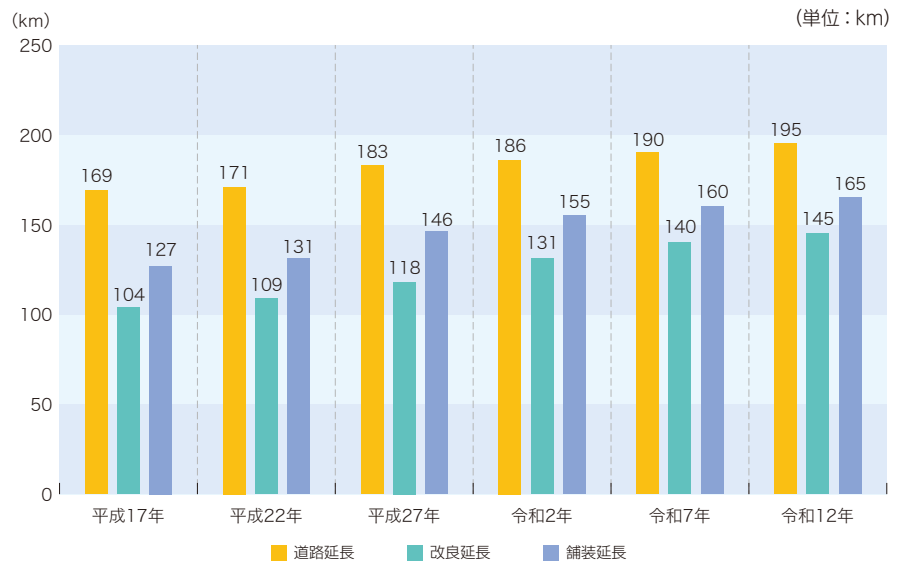
観光客の入り込み数は、東日本大震災以後回復傾向を示した時期もありましたが、台風災害、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大きく落ち込んでいます。コロナ後の回復を目指した取り組みを進めていますが、回復には時間を要することが予測されます。



田野畑村総合計画について

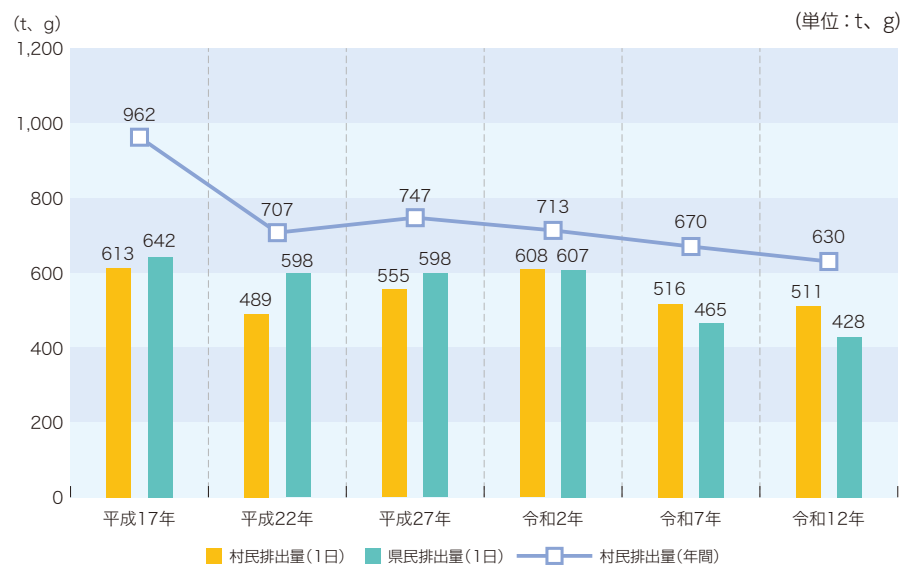
7 村道の整備

村道の整備は、東日本大震災復旧復興事業の完了等により、今後は整備した道路の長寿命化、更新が中心となることから、実延長や改良・舗装延長の増加率は減る見込みです。



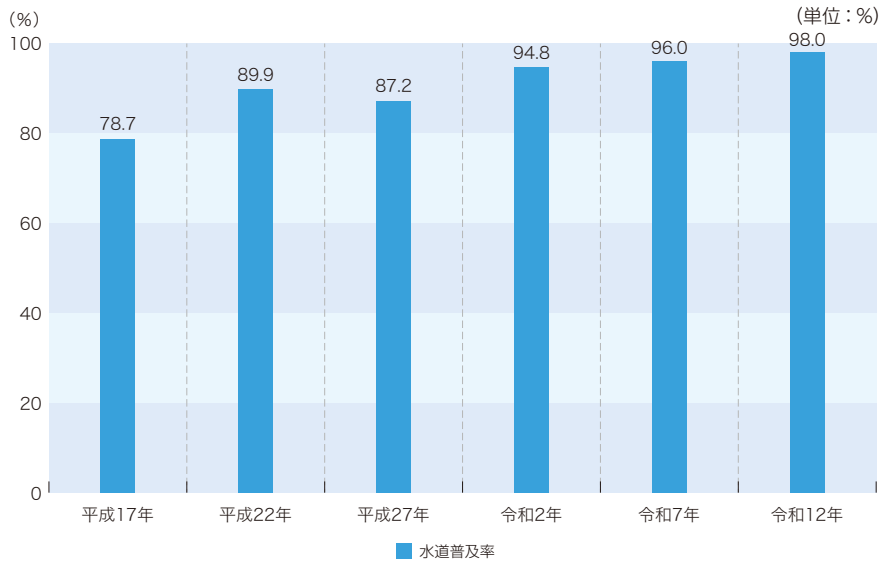
8 ごみ排出量(家庭系)

家庭系のごみ排出量は、県平均を下回っていましたが、令和2年度にわずかに上回っています。資源ごみのリサイクル活動の推進や分別の徹底などにより減少傾向で推移するよう一人一人が努める必要があります。



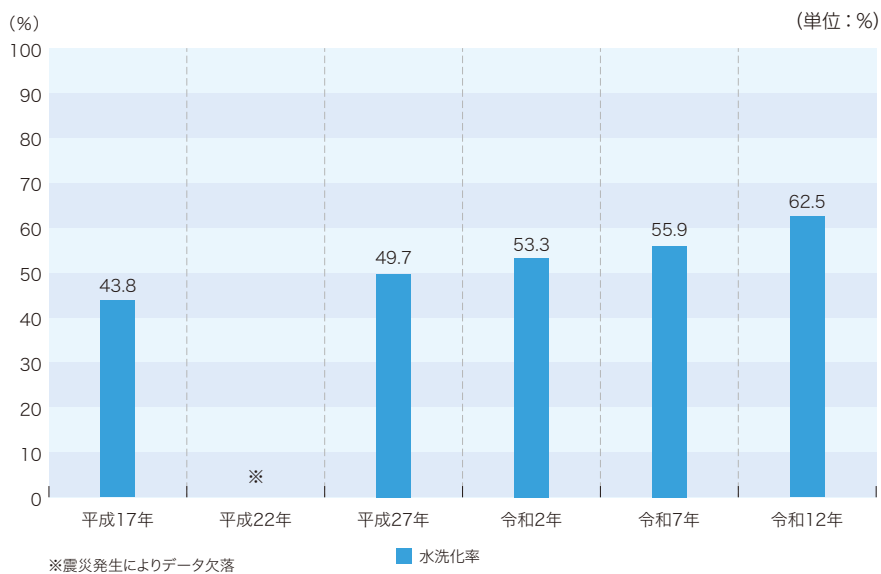
9 水道普及率

上水道の普及率は、沼袋地区で水道施設が整備された後に90%近くまで上昇し、令和2年度末時点で94.8パーセントまで向上しています。



10 汚水処理施設整備

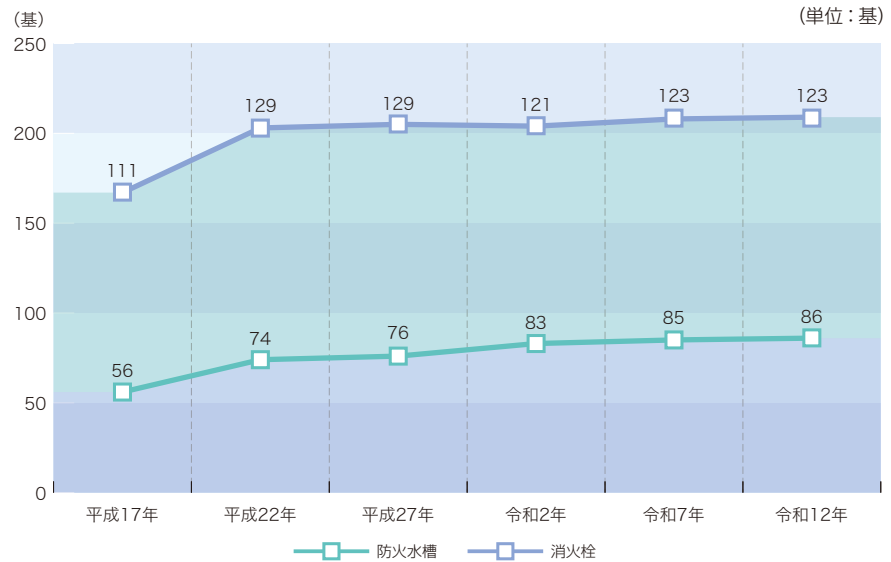
汚水処理施設は、東日本大震災による被災施設の復旧も完了し、令和7年度末の汚水処理率は55.9パーセントまで向上しました。今後は、トイレ水洗化の推進と浄化槽の整備普及に努めていきます。



田野畑村総合計画について

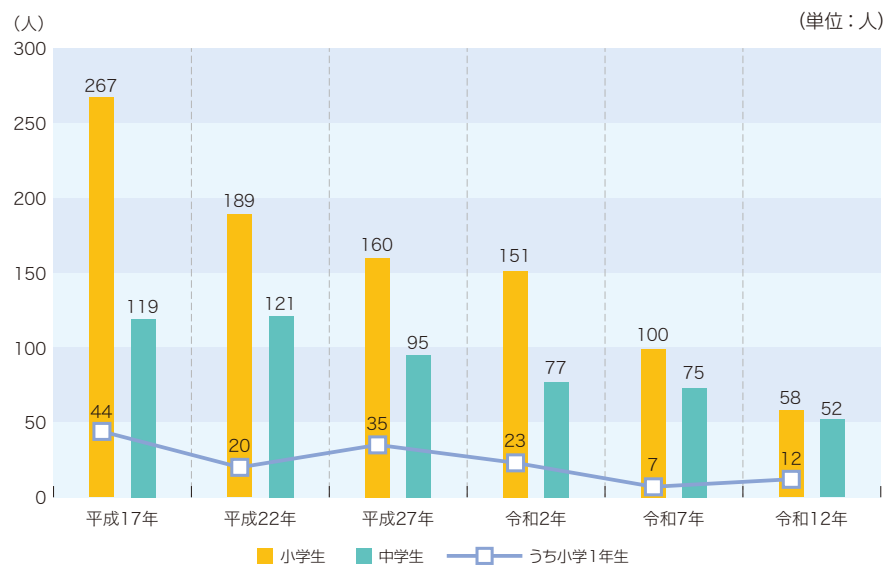
11 消防防災水利施設

村民の財産と生命を守るため、消火栓や防火水槽の計画的な整備に努めています。



12 児童生徒数

児童生徒数は今後においても減少傾向で推移し、令和7年度からは1学年10人以下の学年が生じています。また令和12年度からは、小学校で複式クラスの設置が見込まれています。



4. 施策の方向

6つの構造的領域ごとに設定した将来像の実現に向けて、それぞれの領域と項目での施策の方向を次のように定め、実現を目指します。

(1) 豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村をつくります

■環境保全



人と自然が豊かにふれあえる地域づくりを推進します

- ◆ **自然環境**
優れた自然環境を適切に保全し、次世代に継承します
- ◆ **景観形成**
自然環境と調和した農山漁村の景観づくりを進めます
- ◆ **地球温暖化防止**
環境に負荷の少ない生活や事業活動を推進します

■生活環境



快適な生活環境づくりを推進します

- ◆ **ごみ・し尿処理**
ごみ排出量削減の取り組みを推進します
- ◆ **上下水道**
上下水道等の普及促進と整備率向上を図ります
- ◆ **住宅・公園**
憩いのある住居環境や公園づくりを進めます

■エネルギー



持続可能なエネルギーの導入を推進します

- ◆ **エネルギー**
再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー自給率100%の村を目指します

田野畑村総合計画について

(2) 安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村にします

■保健

心と体の健康づくりを推進します

◆健康づくり

心のケアの充実と生活習慣の改善を図ります

◆母子保健

子どもを健やかに産み育てる環境をつくります

◆成人保健

健康診査の受診率向上を図ります

◆歯科保健

虫歯と歯周病の予防意識向上に努めます

◆感染症対策

各種予防接種の接種率を向上させます

3 すべての人に健康と福祉を



■医療

「病診連携」による広域医療体制を強化します

◆医療

1次医療サービスの充実を図ります

3 すべての人に健康と福祉を



■福祉

誰もが幸せに暮らせる「結いの社会」をつくります

◆児童福祉

自然と人の絆が育む子育て環境を推進します

◆高齢者福祉

住み慣れた地域で生活ができるよう支援します

◆障がい者福祉

誰もが持てる能力を十分に発揮できる社会参加を支援します

3 すべての人に健康と福祉を



10 人や国の不平等をなくそう



■消防・安全



安全で安心して強くしなやかな地域社会をつくります

◆消防・防災

事前防災と住民の協働による防災活動を促進します

◆安全

犯罪と交通事故のない安全な地域社会をつくります

■定住促進



定住環境の充実を図ります

◆定住・移住

村の魅力を向上させ、人口減少率の低減を図ります

(3)ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材を育てます

■教育



進んで学び、心豊かでたくましい子どもを育成します

◆家庭教育・就学前教育

家庭教育に関する保護者の研修機会を充実します

◆学校教育

幼小中連携及び地域と一体となった教育の推進を図ります

■青少年の健全育成

心身ともに健全で心豊かな青少年を育成します

◆青少年の健全育成

社会性を育む体験的な活動を充実させます

田野畑村総合計画について

■生涯学習・スポーツ活動

生涯学習推進計画を促進し、多様な人材を育成します

◆生涯学習

村民ニーズに対応した生涯学習活動を支援します

◆スポーツ活動

生涯スポーツを推進し、健康の維持増進を図ります

3 すべての人に
健康と福祉を



■芸術・文化

貴重な文化財や郷土芸能の保存・継承を推進します

◆芸術・文化

芸術・文化に親しむ機会を提供します

■男女共同参画

性別や年齢による固定観念にとらわれない社会を実現します

◆男女共同参画

女性や若者の社会参画の機会を確保します

16 平和と公正を
すべての人に



(4) 産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環型・共生型の働き続けられる村を目指します

■農業

安定的な農業生産を推進します

◆畜産

営農継続と担い手の経営強化を推進します

◆農産園芸

人・土地を有効に活かした農業を推進します

2 飢餓を
ゼロに



12 つくる責任
つかう責任



■林業

多面的機能を持つ森林の適正管理を推進します

◆森林業

森林整備と森林サービス産業の育成に努めます

◆林業

民有林の除間伐と路網整備を推進します



■水産業

資源管理型漁業を促進し、経営の安定化を図ります

◆水産業

栽培漁業を推進し、経営の安定化を図ります



■商工業

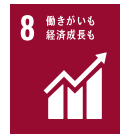
商工業の活性化と安定した経営を支援します

◆商業

中小企業との連携を強化し、持続可能な地域経済の振興を図ります

◆製造業・建設業

的確な支援と事業確保により経営の安定を図ります

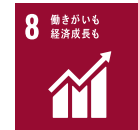


■雇用・労働

安定経営による雇用の場の確保と創出に努めます

◆雇用・労働

質の高い労働力の確保に努めます



■観光

観光の魅力を向上させ、新たな交流人口拡大を図ります

◆観光

体験型観光の充実による「観光の村」を目指します

田野畑村総合計画について

(5) 多様な交流を大切にし、心ふれあう村をつくります

■地域コミュニティ



地域コミュニティ活動の活性化を図ります

◆住民自治

地域の特性に合わせた自主的な活動を促進します

◆協働

「地域づくり計画」の実現を支援します

◆まちの拠点づくり

まちの拠点として機能する役場庁舎整備を検討します

■都市との友好と交流

都市との交流の促進により活力ある地域づくりを推進します

◆都市との友好と交流

村との縁を大切に交流の輪を守り育てていきます

(6) 誰もが容易に移動や情報を得られるよう、連携・基盤の充実と機能発揮に努めます

■道路

広域的な交流・物流を促進する道路網を整備します

◆国道・県道・村道

地域の要望に即した道路整備と適正な維持管理に努めます



■公共交通

効率的で利便性の高い交通体系を構築します

◆公共交通

予約運行交通の利便性の向上を図ります



■情報

情報通信基盤を充実させ、利活用能力の向上を図ります

◆情報通信

情報通信格差の解消に努めます

◆情報発信

多様な媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます



5. 計画の推進にあたって

1 適切な行財政の運用

行財政の構造改革の継続的な取り組みを進め、プライマリーバランスを堅持するとともに、行財政の健全な運営を図ります。

重要な計画等の企画立案、実施及び評価等の過程において、村民参加の拡大に努めます。

村民との対話により行政ニーズを的確に把握し、迅速に対応する行政運営に努めます。

事業実施にあたっては、コストの節減に努めながら、優先度と緊急度、選択と集中、より有利な補助事業の活用等に意を注ぎ、最大の行政効果が得られるよう努めます。

2 住民と行政の役割と協働

村民との信頼関係を深めるとともに、地域におけるさまざまな課題を解決するためお互いの知恵と力を出し合う協働によるむらづくりを推進します。

地域づくり計画を実現するためのむらづくり活動やコミュニティ活動を促進するための必要な支援に努めます。

むらづくり活動の支援にあたっては、村民活動の自主性及び自律性を尊重し、総合的かつ計画的に行います。

3 情報公開と情報発信

村民と行政との協働によるむらづくりを進めるために、村政に関する情報を積極的に提供し、共有していくことに努めます。

広報誌やホームページなどにより、村民への分かりやすい情報の提供と発信に努めます。

行政情報の公開と提供できる環境を充実させ、村民との相互信頼関係の構築に努めます。

個人の権利や利益を守るため、個人情報厳格に取り扱います。

村への人の呼び込みや、関係人口増加を目指し、各種媒体を活用して地域の魅力の情報発信を行います。